

日本側旅行会社ペナルティ状況 令和8(2026)年5月1日付

指定番号	旅行会社名	ペナルティ内容	ペナルティ理由
1608-002	イーダー株式会社	個人観光旅行の取扱いについて指定取消し 取消日: 平成29(2017)年11月1日	・個人観光旅行の取扱いにおいて、失そう(30名)を発生させたため。
1602-005	途易集団日本株式会社	個人観光旅行の取扱いについて指定取消し 取消日: 平成29(2017)年12月15日	・個人観光旅行の取扱いにおいて、失そう(18名)を発生させたため。
0509-003	クレーンインターナショナル株式会社	個人観光旅行の取扱いについて指定取消し 取消日: 平成30(2018)年4月15日	・個人観光旅行の取扱いにおいて、失そう(47名)を発生させたため。
1611-004	株式会社TJC日本旅行	個人観光旅行の取扱いについて指定取消し 取消日: 平成31(2019)年2月1日	・個人観光旅行の取扱いにおいて、失そう(11名)を発生させたため。
1805-002	株式会社全日商	個人観光旅行の取扱いについて指定取消し 取消日: 令和元(2019)年5月15日	・個人観光旅行の取扱いにおいて、失そう(6名)を発生させたため。
1102-004	ジェーティージー華信株式会社	個人観光旅行の取扱いについて指定取消し 取消日: 令和元(2019)年10月1日	・個人観光旅行の取扱いにおいて、失そう(7名)を発生させたため。
1311-001 (個人観光限定)	安信国際株式会社	個人観光旅行の取扱いについて指定取消し 取消日: 令和2(2020)年3月1日	・個人観光旅行の取扱いにおいて、失そう(5名)を発生させたため。
1810-002	ニュータイムズ株式会社	個人観光旅行の取扱いについて指定取消し 取消日: 令和5(2023)年11月15日	・個人観光旅行の取扱いにおいて、失そう(11名)を発生させたため。
0903-005	日中商務株式会社	個人観光旅行の取扱いについて指定取消し 取消日: 令和5(2023)年12月1日	・個人観光旅行の取扱いにおいて、失そう(8名)を発生させたため。
1906-002	遠航国際観光株式会社	個人観光旅行の取扱いについて指定取消し 取消日: 令和6(2024)年4月1日	・個人観光旅行の取扱いにおいて、失そう(5名)を発生させたため。
1507-001	株式会社金通商事	個人観光旅行の取扱いについて指定取消し 取消日: 令和7(2025)年5月1日	・個人観光旅行の取扱いにおいて、失そう(4名)を発生させたため。
1811-001	株式会社東木旅行	個人観光旅行の取扱いについて指定取消し 取消日: 令和7(2025)年8月1日	・個人観光旅行の取扱いにおいて、失そう(5名)を発生させたため。

日本側旅行会社ペナルティ状況 令和8(2026)年5月1日付

指定番号	旅行会社名	ペナルティ内容	ペナルティ理由
1503-001	株式会社国際旅行ジャパン	個人観光旅行の取扱いについて取扱停止7ヶ月 取扱停止期間: 令和8年2月18日から令和8年9月17日まで ペナルティポイント:-1点 団体観光旅行の取扱いについて取扱停止1ヶ月 取扱停止期間: 令和8年2月18日から令和8年3月17日まで ペナルティポイント:-1点	【個人観光旅行】 ・中国側旅行会社から提出を受けた身元確認書類等を確認せずに、身元保証書を発行していたため。 ・身元保証書を発行した訪日個人観光旅行(一次査証)について、旅行者の日本滞在中の日程の管理を行っていないことが確認されたため。 ・身元確認書類等及び滞在予定表を適切に保存しなかったため。 【団体観光旅行】 ・中国側旅行会社から提出を受けた身元確認書類等を確認せずに、身元保証書を発行していたため。 ・身元確認書類等及び滞在予定表を適切に保存しなかったため。
0903-002	株式会社すぎやまクリエイト	個人観光旅行の取扱いについて取扱停止7ヶ月 取扱停止期間: 令和8年2月18日から令和8年9月17日まで 団体観光旅行の取扱いについて取扱停止7ヶ月 取扱停止期間: 令和8年2月18日から令和8年9月17日まで	【個人観光旅行】 ・身元保証書を発行した訪日個人観光旅行(一次査証)について、旅行者の日本滞在中の日程の管理を行っていないことが確認されたため。 ・身元確認書類等及び滞在予定表を適切に保存しなかったため。 【団体観光旅行】 ・身元保証書を発行した訪日団体観光旅行について、旅行者の日本滞在中の宿泊施設等の手配又は日程の管理を行っていないことが確認されたため。 ・身元確認書類等及び滞在予定表を適切に保存しなかったため。
1812-002 (個人観光限定)	東馬国際株式会社	個人観光旅行の取扱いについて取扱停止1年 取扱停止期間: 令和8年2月18日から令和9年2月17日まで ペナルティポイント:-14点	・個人観光旅行の取扱いにおいて、失そう(3名)を発生させたため。
1803-001	株式会社Innocation	個人観光旅行の取扱いについて取扱停止6ヶ月 取扱停止期間: 令和8年4月23日から令和8年10月22日まで ペナルティポイント:-1点	・個人観光旅行の取扱いにおいて、旅行者の日本滞在中の日程の管理を行っていないことが確認されたため。 ・個人観光旅行の取扱いにおいて、中国側旅行会社から提出を受けた身元確認書類等を確認せずに、身元保証書を発行していたため。